



県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和2年5月8日（金） 第9797号

目次

	ページ
告 示	
○道路の区域変更（道路管理課）	2
○道路の供用開始（同）	2
○電線共同溝を整備すべき道路の指定（同）	2
公 告	
○土地改良区役員の就退任の届出（農村整備課）	3

■ 告 示

◎群馬県告示第138号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県中之条土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年5月8日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間	変更の前後別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
一般国道	144号	吾妻郡嬭恋村大字大笹字町屋入1858番の1地先から同郡同村大字同字長井1868番の4地先まで	前	7.8～16.5 8.6～23.2	434.8 462.3
			後	7.8～16.5 8.6～23.2 8.0～12.5	434.8 462.3 281.3
		吾妻郡嬭恋村大字大笹字町屋入1858番の1地先内	前	9.2～10.8	53.6
			後	17.6～25.3	53.6

◎群馬県告示第139号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県中之条土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年5月8日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間	供用開始の日時
一般国道	144号	吾妻郡嬭恋村大字大笹字町屋入1858番の1地先から同郡同村大字同字長井甲1868番地先まで	令和2年5月8日 午前10時

◎群馬県告示第140号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路を次のとおり指定した。

令和2年5月8日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間
一般国道	462号	伊勢崎市今泉町二丁目452番の3地先から同市東本町384番の2地先までの上下線

■ 公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のとおり土地改良区役員の就任及び退任の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和2年5月8日

群馬県知事 山本 一 太

土地改良区名	理 事 監 事 の 別	区 分	役 員 氏 名	住 所
藪塚台地	理 事	再 任	清水聖義	太田市飯田町733番地
	同	同	室田道博	同 藪塚町1407番地2
	同	同	新井整	同 同 1797番地
	同	同	藤生博	同 同 2683番地
	同	同	塚田健一	同 山之神町545番地3
	同	同	藤生忠彦	みどり市笠懸町阿左美431番地1
	同	同	須藤昭男	同 同 3224番地
	同	新 任	新野見伸大	伊勢崎市田部井町三丁目2639番地2
	同	同	阿久津安男	太田市西長岡町369番地2
	同	同	遠坂敏彦	同 藪塚町2164番地
	同	同	塩野弘和	同 大原町601番地
	同	同	田中康一	同 同 1158番地13
	同	同	殿岡良明	同 同 1495番地
	同	同	萩原均	同 同 1536番地24
	同	同	町田正行	同 同 2160番地
	同	同	田島文雄	同 六千石町62番地
同	同	久保田泰成	同 大久保町80番地	
同	同	武井正樹	みどり市笠懸町阿左美1365番地	

同	退任	白石孝男	伊勢崎市田部井町三丁目1947番地
同	同	田島隆文	太田市西長岡町616番地
同	同	藤生武男	同 藪塚町4128番地
同	同	柿沼利行	同 大原町133番地
同	同	金子久夫	同 同 351番地2
同	同	後藤盛一	同 同 977番地
同	同	福島正之	同 同 1621番地6
同	同	下山恵一	同 同 2289番地2
同	同	小保方晴夫	同 六千石町79番地2
同	同	松永元男	同 大久保町88番地3
同	同	岩野誠	みどり市笠懸町阿左美1431番地
監事	新任	伏島正己	太田市藪塚町1653番地5
同	同	小久保忠雄	同 山之神町376番地
同	同	藤生喜代治	みどり市笠懸町阿左美393番地2
同	退任	半田章二	太田市藪塚町1726番地
同	同	伊藤修一	同 山之神町63番地1
同	同	藤生昇夫	みどり市笠懸町阿左美629番地1

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111